

「美しい国づくり」企画会議の開催について

〔平成19年3月30日〕  
〔内閣総理大臣決裁〕

1. 趣旨

第百六十六回国会における内閣総理大臣施政方針演説において表明された「美しい国づくり」プロジェクトを推進するため、プロジェクトの企画・審議を行う「美しい国づくり」企画会議（以下、「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣官房長官及び内閣総理大臣補佐官（広報担当）並びに別紙に掲げる有識者により構成し、内閣官房長官が開催する。
- (2) 内閣官房長官は、別紙に掲げる有識者の中から、会議の座長及び座長代理を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、内閣官房「美しい国づくり」推進室において処理する。

(別紙)

石 井 幹 子

井 上 八千代

岡 田 祐 介

荻 野 アンナ

川 勝 平 太

庄 山 悦 彦

田 中 直 毅

中 西 輝 政

◎平 山 郁 夫

弘 兼 憲 史

松 永 真 理

○山 内 昌 之

(注) 「◎」は座長、「○」は座長代理